

第7節 防災・安全・安心

第3項 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

震災で生きる 自主防災組織活動の強化

震災では多くの住民が避難しましたが、避難所では、多くの自主防災組織や自然に発生した運営ボランティア等が被災直後から活動しました。災害時、公共の防災機能だけでは対応は困難であるため、住民による自助・共助の防災対策が必要であるという教訓を得ることができました。

復旧期においては、木造住宅の耐震化を促進しました。また、自治会や町内会等地域住民等で組織される自主防災組織の活動が重要であると再認識されたことから、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、地域防災リーダーの育成等を支援し、市民レベルの防災体制の強化を推進しました。ほかにも、今回の震災の記憶と教訓を語り継ぐ場を設けること等を行いました。市町村と連携して組織づくりや、様々な地域防災活動の充実に向けた支援を行いました。



写真:災害時における調査及び防災の連携・協力に関する協定を締結

自助・共助の防災体制強化と 危険度判定士の育成

今後の災害のために、住民による防災体制を強化しました。大規模災害発生時に、地域コミュニティで組織される自主防災組織の中心的役割となる防災対策防災リーダー(宮城県防災指導員等)の育成を支援し、自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、防災教育の充実を図る取り組みを支援しました。宮城県警と連携する形で、様々な取り組みの中で、警察が防災についての専門的なアドバイスをしました。

また、住宅を中心とした建築物の耐震診断・耐震改修に対し助成を行うとともに、促進に関わる普及啓発を行いました。

震災発生時には、地域主動型で速やかに危険度判定を行うために、建築物や宅地の危険度判定士を養成し、また、判定コーディネーターとなる市町村職員も育成しました。さらに、市町村と建築関係団体の「災害時活動連携協定の締結」を促進しました。



写真:応急危険度判定

防災リーダー育成の継続が不可欠

前年度に引き続き、防災リーダー(宮城県防災指導員等)の育成等を支援しました。地域防災コースは19回、企業防災コースは3回開催し、746人の防災指導員を養成しました。さらに、防災指導員のフォローアップ講習も10回開催し、242人が受講しました。加えて、防災マップの作成支援等の出前講座も11回開催し、565人が受講しました。

また、住宅を中心とした建築物の耐震診断・耐震改修に対し助成を行うとともに、促進に関わる普及啓発を行いました。

震災発生時には、地域主動型で速やかに危険度判定を行うために、建築物や宅地の危険度判定士を養成し、また、判定コーディネーターとなる市町村職員も育成しました。さらに、市町村と建築関係団体の「災害時活動連携協定の締結」を促進しました。



写真:七ヶ宿町の防災リーダー訓練(七ヶ宿町)

防災リーダー育成の継続が不可欠

①地域防災リーダーの養成等

再生期における取り組みのポイント

●地域防災リーダーの養成

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

防災リーダー育成支援 警察の災害担当研修も

平成23年度は震災の影響により中止を余儀なくされていましたが、平成24年度からは防災リーダー(宮城県防災指導員等)の育成を支援し、自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、防災教育の充実を図る取り組みを実施しました。平成24年度は地域防災コース及び企業防災コースを開催しました。また、防災指導員に認定された住民を対象にフォローアップ講習を10回開催し、283人が受講、防災指導員のスキルアップを図りました。

また、災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等のために、出前講座を7回開催し、457人が受講しました。

警察においても引き続き、みやぎ県民防災の日に伴う災害警備本部運用訓練の実施、若手警察官を対象とした災害警備訓練、県警危機管理初動対応要員に対する教養の実施等がされました。

前年に引き続き、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策や避難所運営に関するリーフレットを作成し、普及啓発を図ったとともに、リーフレットを用いた講座を開催し、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーを養成しました。

765人の防災指導員養成 警察の災害研修も継続

前年度に引き続き、地域防災コースを18回、企業防災コースを4回開催する等、地域防災リーダーの養成に向けた取り組みを行い765人の防災指導員を養成しました。また、防災指導員を対象としたフォローアップ講習を10回開催し、283人が受講、防災指導員のスキルアップを図りました。

また、災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等のために、出前講座を7回開催し、457人が受講しました。

警察においても引き続き、みやぎ県民防災の日に伴う災害警備本部運用訓練の実施、若手警察官を対象とした災害警備訓練、県警危機管理初動対応要員に対する教養の実施等がされました。

前年に引き続き、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策や意識啓発事業を進めました。

746人の防災指導員養成 支援継続が不可欠

前年度に引き続き、地域防災コースを19回、企業防災コースを3回開催する等、地域防災リーダーの養成に向けた取り組みを行いました。また、防災指導員を養成しました。前年度に引き続き、地域防災コースを19回、企業防災コースを3回開催する等、地域防災リーダーの養成に向けた取り組みを行いました。また、防災指導員を養成しました。

また、災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等のために、出前講座を7回開催し、457人が受講しました。

警察においても引き続き、みやぎ県民防災の日に伴う災害警備本部運用訓練の実施、若手警察官を対象とした災害警備訓練、県警危機管理初動対応要員に対する教養の実施等がされました。

前年に引き続き、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策や意識啓発事業を進めました。

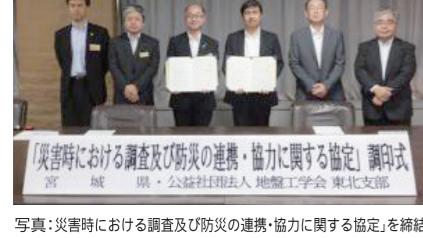


写真:宮城県内自主防災組織の活動の様子



写真:宮城県内自主防災組織の活動の様子



写真:平成26年度出前講座の様子



写真:男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびきリーフレット



写真:地域防災コース受講風景



写真:防災リーダー養成講座



写真:みやぎ防災訓練倒壊家屋救出救助訓練



写真:平成27年度出前講座の様子

②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備

再生期における取り組みのポイント

- 避難所住宅等の応急危険度判定の実施・体制強化
- 関係団体及び民間判定士による応援体制の強化



復旧期

再生期 平成26年

再生期 平成27年

復旧期

①警察施設等の早期機能回復及び機能強化

再生期における取り組みのポイント

- 警察施設などの本復旧・機能強化
- 治安・防災体制の回復・充実

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

治安維持体制の早期確保 災害活動用具等の整備

津波により損壊した気仙沼・南三陸の2警察署は平成23年10月1日から仮庁舎での業務を開始し、使用不能となった25の交番、駐在所等についても、仮庁舎の設置や近接警察施設を拠点として運用を開始するなど、治安維持体制の早期確保に努めました。

平成24年度中は、津波による浸水被害のあった塩釜警察署や石巻運転免許センターの復旧工事を終えたほか、震災により一部損傷した警察施設の修繕工事も進め、平成25年度中には気仙沼警察署新庁舎建設用地の造成工事に着手しました。

また、多数の警察車両、警察装備資機材等が使用不能となったことから、被災した四輪車や白バイの整備、警備艇の修繕等を行うとともに、災害等救助活動用具等の整備も図りました。

警察施設の工事推進 気仙沼警察署工事着工

市町の復興状況を注視しながら、被災した警察施設の復旧・機能強化を図りました。震災では、多くの警察施設が被災しましたが、震災発生においても、警察機能を維持できるよう施設機能を高める必要がありました。このため、停電に備え、警察署に設置されている非常用発動発電設備についても、設置年や発電容量等を考慮しながら、災害時でも安定して稼働できる設備に更新することとし、平成26年度中は、河北警察署(平成25年度繰越)と亘理警察署において、非常用発動発電設備を更新しました。

また、災害発生時の警察活動を円滑に行うため、備蓄食糧や災害等重要突発事案対策装備品等の拡充を図りました。

気仙沼警察署工事完了 資機材整備・強化が進む

震災被害により、仮庁舎で業務を行っていた気仙沼警察署を平成28年3月に鼎が浦高校跡地に再建したほか、唐桑駐在所・大谷駐在所の庁舎新築工事を完了させ、治安体制等の充実を図りました。

また、震災の教訓を踏まえ、大規模災害・重要突発事案発生時の各種活動に必要な装备品等の補充・拡充を行いました。



写真:河北警察署非常用発動発電設備



写真:気仙沼警察署



写真:気仙沼警察署大谷駐在所



写真:気仙沼警察署唐桑駐在所



写真:気仙沼警察署仮庁舎

②交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止

再生期における取り組みのポイント

- 災害に備えた交通環境の整備
- 事故実態に即した交通手段等取り締まりや体系的な交通安全教育の推進

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

信号機や道路標識の早期復旧 平成24年度までに完了

震災直後から県内に流入した災害活動や復興事業等に従事する車両のために、信号機や道路標識の早期復旧に努めました。また、平成23年度はコンクリート製信号柱の鋼管柱化改良(114本)を行ったほか、信号灯器の節電、軽量化を図るため信号灯器のLED化改良(224灯)等を行いました。平成24年度には、鋼管柱化改良(96本)LED化改良(686灯)に加えて停電に備えた電源付加装置設置(自起動式50基)、平成25年度には鋼管柱化改良(113本)LED化改良(344灯)電源付加装置設置(自起動式19基)を行いました。

震災により滅灯した信号機は、道路の廃止等により整備ができない箇所を除き、平成24年度までに全ての復旧を終え、被災市町の市街地整備事業区域や周辺道路において新たに必要となる交通信号機、道路標識、道路標示を適宜整備しました。



写真:仮設住宅での安全教育の様子



写真:信号灯器のLED化改良

まちの立ち上げ促進のための 交通安全施設整備

新しいまちの立ち上げに伴い、市街地整備事業区域及び周辺道路で必要となった交通安全施設の整備を適宜進めました。被災市町における工事車両増大に伴う道路標示摩耗対策を行い、開通した三陸自動車道速度可変標識の整備を開始しました。また、コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するため、信号柱の鋼管柱化改良(172本)、信号灯器の節電、軽量化を図るため、信号灯器のLED化改良(626灯)、交通信号機用電源付加装置の設置(69基)を行いました。

さらに、復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念されたことから、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めたほか、パトカー等によるレッド警戒や制服警察官による警戒活動を通じ、違反者に対する的確な指導警告や歩行者・自転車に対する積極的な声かけを行いました。

また、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して被災地域の通学路における幼児・児童・生徒の安全見守り活動、犯罪等多発地域のパトロール活動を実施し、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動の推進に努めました。



写真:街頭安全見守り事業

施設整備の継続と 交通安全の更なる強化

集団移転促進事業等により、新たな街区の整備が進みました。これに伴い、総合的な交通規制を具現化するための交通安全施設の整備を適宜進めました。被災市町における工事車両増大に伴う道路標示摩耗対策を行い、開通した三陸自動車道速度可変標識の整備を進めるとともに、信号柱の鋼管柱化改良(172本)、信号灯器のLED化改良(930灯)、交通信号機用電源付加装置の設置(68基)を行いました。交通管制センター中央装置高度化改良や端末装置高度化改良、集中制御装置40基、情報収集装置、情報収集提供装置112基も整備しました。

また、引き続き、被災地域における復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念されたほか、全体の交通事故死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が4割以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にあったことから、前年に引き続き、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した「高齢者等安全指導員」を運用し、被災地域に居住する高齢者宅や老人クラブ等のコミュニティを訪問し、高齢者を犯罪や交通事故の被害から守るためのアドバイス活動を行うとともに、交通死亡事故抑止先行対策として被災地幹線道路における警戒活動、大型商業施設における交通安全教育の展開、飲酒体験ゴーグル及び高齢者擬似体験キット等の教材活用による交通安全教育の推進をしました。



写真:被災地小学校に対する交通安全教育

③ 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築

再生期における取り組みのポイント

- 生活安全情報の提供とパトロール活動強化と自主防犯ボランティア活動の促進・各種防犯設備の設置拡充
- 反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化
- 交番相談員の増員 ●各自治体と連携した危機管理体制の構築



仮設住宅での治安維持と 地域コミュニティ活動への支援

避難生活の長期化、復旧・復興作業等の遅延等を背景として、新たな形態の犯罪発生が懸念されたほか、被災地では、地域の安全安心を支える仕組みが失われるなどの環境の変化があつたことから、仮設住宅等における移動交番の開設や一人暮らしの高齢者宅に対する訪問を実施し、県民が不安を感じることや解決を望んでいること等のニーズの的確な把握に努めました。

加えて、「みやぎSecurityメール」を利用した情報の発信、高齢者世帯に対する「高齢者のための防犯ハンドブック」の配布等を行い、県民が犯罪被害を未然に防止するために必要な情報をタイムリーに発信しました。

また、地域コミュニティ活動への支援として、防犯ボランティア団体への支援、防犯意識の周知啓発のためのリーフレット作成・配布、女性の犯罪被害予防のための周知啓発を行いました。さらに、平成24年度以降は、安全・安心まちづくり活動リーダーの養成講座を開催したほか、地域の安全教室へ講師を派遣する等を行いました。



写真:防犯意識の周知・啓発のリーフレット

復興に便乗した 犯罪取締りの強化

被災地では、自力再建や災害公営住宅への入居により仮設住宅が集約され、コミュニティの再構築が必要となっているほか、災害公営住宅や防災集団移転団地への入居等が進み、新たなまちが形成されつつありました。よって、仮設住宅における防犯活動の中心となる「地域防犯センター」の委嘱(339人)、仮設住宅における自主防犯ボランティア団体の結成(77団体)、防犯講話の実施や官民合同による犯罪被害防止広報啓発活動により、住民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯活動の中心となる防犯ボランティアの結成支援を図るなど、地域における治安組織の強化に努めました。

また、不審者情報や県内で多発する振り込め詐欺関連情報等について、「みやぎSecurityメール」によるタイムリーな情報発信、県警ホームページによる情報提供等を実施し、被災住民等に対する注意喚起を促し安全・安心の確保に努めました。

そのほか、暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るため、「宮城県復興事業暴力団排除対策協議会」を設立するなど、関係機関との協同による暴力団等排除活動を推進しました。

住民のニーズに合わせた 治安維持の継続が不可欠

県民が不安に感じる空き巣や忍込み、子どもや女性が被害に遭う強制わいせつ、高齢者が被害に遭う特殊詐欺等の一部の犯罪は増加傾向にあるものの、各種防犯活動等により、平成27年中の刑法犯認知件数は17,742件(前年比マイナス888件)に減少しました。一方で、子どもや女性に対する声かけ事案、ストーカー・DV事案等の県民の身近なところで発生する犯罪が増加傾向にあったことから、仮設住宅における防犯活動の中心となる地域防犯センターを継続して委嘱し、被災地における防犯活動を促進したほか、防犯講話の実施や官民合同による犯罪被害防止広報啓発活動による防犯意識の高揚を図りました。

また、地域住民の不安を解消するため交番相談員を増員配置して、いわゆる「不在交番」の解消に努め、警察官によるパトロール活動を強化しました。



写真:振り込め詐欺撃退ポスター



写真:みやぎSecurityメール



写真:仮設住宅における移動交番開設状況